

第40回全国少年少女躰道優勝大会

後援（予定） スポーツ庁 宮城県石巻市教育委員会 NPO法人石巻市体育協会
主催 NPO法人日本躰道協会

第40回少年少女・第37回高校生大会案内第40回少年少女・第37回高校生大会案内第40回少年少女・
第37回高校生大会案内

大会実施要項

大会会長 工藤 善己

大会実行委員長 丹野喜美男

開催日：平成30年8月4日（土）、8月5日（日）

集合場所：会場 正面玄関入口前

選手集合：4日（土）12時45分 5日（日）7時45分

開会式：8月4日 14時～

会場：石巻市総合体育館（石巻駅徒歩12分）※駐車場有（100台）

〒986-0832 宮城県石巻市泉町3丁目1-63 TEL 0225-95-8998

[車]三陸自動車道 石巻港IC出口⇒約15分（約6km）

三陸自動車道 石巻河南IC出口⇒約13分（約5km）

[飛行機]仙台空港⇒仙台空港アクセス線約30分JR仙台駅

[電車]JR仙台駅⇒仙石線仙石東北ライン約52分から1時間30分

[高速バス]JR仙台駅⇒高速バス約1時間30分

競技種目と出場枠

出場種目	出場枠	出場資格	注意事項
男子実戦競技 (中学)	2名	上階 4 級以上	面ビット・プロテクター着用厳守
(小学高学年)	2名	中階 4 級以上	〃
女子実戦競技 (中学)	2名	上階 4 級以上	〃
(小学高学年)	2名	中階 4 級以上	〃
男子法形競技 (中学)	2名	上階以上	1.2 回戦旋体・運体から選択 3 回戦以降体の法形から自由選択
(小学高学年)	2名	中階以上	1.2 回戦 旋体・運体から選択 3 回戦以降旋体・運体・変体から選択
(小学低学年)	2名	初階以上	1.2 回戦 旋体 3 回戦以降 旋体・運体から選択
女子法形競技 (中学)	2名	上階以上	1.2 回戦 旋陰・運陰から選択 3 回戦以降陰の法形から自由選択
(小学高学年)	2名	中階以上	1.2 回戦 旋陰・運陰から選択 3 回戦以降旋陰・運陰・変陰から選択
(小学低学年)	2名	初階以上	1.2 回戦 旋陰 3 回戦以降 旋陰・運陰から選択
団体実戦競技	2チーム	中階 4 級以上 (男子のみ)	1 チーム 5 名 (中学生 2 名・小学高学年 3 名)
団体法形競技	2チーム	初階以上	1 チーム 5 名 体・陰から自由選択
展開競技	2チーム	初階以上	1 チーム 6 名 背番号制

[補 足]

- ① 小学の部は「高学年」小学 4～6 年生、「低学年」は小学 1～3 年生と区別します
- ② 展開競技・団体法形競技の決勝戦進出は予選後の上位 4 チームとなります。(予選のブロック分けはいたしません)
- ③ 出場選手の段・級位は申し込み日現在のものとします。
(大会日まで昇級見込みでの申し込みは不可)

[実戦競技注意事項]

- ① 実戦競技の競技時間・・・1 分 3 0 秒
※男子個実・女子個実・団実の予選・決勝三位決定戦全て同時間
※予選競技では延長戦は行いません。
- ② 「団体実戦競技」小・中学の部の特別ルールについて
競技監督の指示に従い、中学生は中学生と対戦、小学生は小学生と対戦する方式で行います。
(順番は自由)
- ③ 団体実戦競技 (少年) で選手は、試合の際、番号と一緒に「小学生」(3 名)「中学生」(2 名)の札を審判員・選手に見えるよう提示してください。(札は各コートで準備してあります)
- ④ 競技監督は、原則として初段以上の日本躰道協会会員とする。初段未満もしくは日躰協会会員ではない場合は、試合前に実行委員会まで申し出て許可を得る必要があります。

2. 出場資格と制限

※出場資格・制限を違反した場合は、全ての出場種目が**失格**になります。

【出場資格】日本剣道協会に所属する会員であることと。また平成30年6月分（第1期）までの**協会費**が登録時より継続的に支払われていること。

【出場制限】1人2種目（展開競技に出場する場合は3種目も可。）

※理事長推薦出場枠

前年度に本大会同種目で、個人種目ベスト3に入賞した選手は出場枠以外に「理事長推薦」があれば出場が認められます。必ず申し込み時に「理事長推薦書」を添えて申し込みください。

3. 出場申込・弁当注文・締め切り・返金について

【出場費】5,000円（障害保険料を含む）

前年度、個人種目ベスト3の選手がその種目のみに出場する場合は2,000円

【出場申込】

大会種目別出場申込書に必要事項を記入の上、締め切り日時までに提出先へ（郵送・mail・FAXのいずれかの方法で）大会実行委員長宛に提出して下さい。

- 1) 出場資格と現在級は必ずご確認の上お申込ください。
- 2) 理事長推薦枠の申込は「理事長推薦書」を必ずまとめて提出してください。

【選手変更】

「選手変更届」を締め切り日までに提出されれば変更は認められます。

新たに出場する選手は出場費の送金手続きも併せてお済ませください。

- 1) 個人種目の変更は不可
- 2) 大会当日の選手変更は認められません（試合中に負傷した場合も含む）
※団体法形・展開競技は失格となり出場不可
※団体実戦は該当選手を不戦敗扱いとなり競技は続行できる

【弁当注文】700円（お茶付き）

希望者がいる各県地区はまとめて出場申込書の注文数欄にご記入いただき料金は出場費と併せてお支払いください。

【締め切り】

- 1) 提出期限
出場申込（理事長推薦書）・・・平成30年6月29日（金）16時まで（必着）
- 2) 支払い期限
出場費・弁当費・・・・・・・・平成30年6月29日（金）16時まで（必着）
- 3) 選手変更届提出・（出場費支払い）平成30年7月20日（金）16時まで（必着）

【返金について】

※キャンセルや変更から差額が生じた場合の返金は一切致しません。

4. 提出先・送金先

【提出先】

NPO法人日本躰道協会
〒164-0011
東京都中野区中央5丁目38-13 エスエス10 A702号室
TEL：(03)5342-2322 / FAX：(03)5342-2321
E-mail：office@taido.gr.jp

【送金先】

①郵便振替の場合
00120-0-40646 名義 特定非営利活動法人 日本躰道協会
②銀行振込の場合
ゆうちょ銀行 ○一九店 (ゼロイチキュー店)
当座 0040646 名義 特定非営利活動法人 日本躰道協会

5. 出場選手厳守事項

- ① 選手係が点呼を取る時点で集合していない選手・チームは棄権とみなされますのでご注意ください。
- ② 「躰道五条訓」「国歌」を練習しておいて下さい。
- ③ 必ず「健康保険証」(コピー可)を持参して下さい。
- ④ 日本躰道協会公認の躰道着を着用して下さい。
- ⑤ 出場選手は全員、躰道着(背面)に県地区名を記入(例：「青森県」や「東京城西地区」など)したゼッケンを付けて下さい。

大きさ：たて7cm・よこ20cm

布地：白地に黒文字(漢字)

注意1) 実行委員会が提示した規格以外のものは認めません。

注意2) ゼッケンを付けていない選手の出場は認めません。

注意3) 団体競技のゼッケンの上位置に県地区名のゼッケンを付けて下さい。

- ⑥ 展開競技に出場する選手は躰道着の背面部に背番号(主役=主・旋技=1・運技=2・変技=3・捻技=4・転技=5)を取り付けて下さい。

主役は頭にハチマキを巻いて下さい。

※ ハチマキの色・デザインは自由、幅5cm程度、長さは結んで肩に付かない程度。

※ 背番号は審判員が確認できるように約20cm四方の白布に黒文字。

注意：躰道着の左右の袖上腕部に団体名・個人名を入れたり、一般的な常識の範囲内のマークを取り付けることは認められていますが、躰道着の背面部に所定の背番号以外のものを付けたり、故意に展開競技の背番号に団体名を入れたり、あるいは左胸上の「躰道」のマークを他の物に変えたり、袖口を短く切ったり捲くったりした場合は出場できません。

- ⑦ 実戦競技に出場する選手は、指定プロテクターと面ピットを必ず着用すること。

着用しない選手は失格になります。

尚、プロテクターはコートに入場する前に着用してください。

- ⑧ 選手は「競技スケジュール」の開始予定時間 10 分前までに各競技コートへ集合することを原則とし、館内放送があった場合にはその指示に従って集合し、選手係りの点呼を受けてください。
- ⑨ 2 種目に出場する選手で、団体と個人が重複する場合は団体を優先させ、団体種目で重複した場合は実戦→法形→展開の順で優先すること。
但し、優先させない種目の選手係にその旨を報告すると共に了解を取ること。
尚、競技が重複していて選手が集まらない場合はその団体は後に回し、選手が集まり次第競技に参加します。
- ⑩ 競技開始前の点呼時に、競技コートにいない場合や重複出場の了解を取っていない場合は棄権と見なされて失格となるので注意して下さい。

6. 棄権・ドクターストップ・補欠制度等について

(2014/9/5 付 審判局〔棄権・ドクターストップ・補欠制度等に関する通知書〕より抜粋)

【棄権】 定義

- ・自らの意思によるもの。(怪我、遅刻等)

決定事項

- ・個人戦で棄権の場合、その後の該種目への出場は不可。
- ・団体戦で棄権した場合、その後の該種目への再出場を認める。

(例)

- ・怪我で午前中に団体実戦を棄権した後の次戦以降への再出場
※ただし、体力温存等戦略的な棄権の場合、再出場は認めない。
- ・棄権した種目以外の種目への出場は認める。

(実戦競技における判定例)

- ・赤の選手の蹴りが白の選手の顔面に当たり(失格を言い渡す程ではない)、白の選手が大事を取って自ら棄権を申し出た場合。
⇒赤に注意を与えた後、「白棄権につき、赤の勝ち」となる。

7. 競技の判定

- ① 日本武藝躰道本院「公認審判員」に審判を依頼し、「審判規定」に則って各競技の判定を行います。
- ② 総合優勝の判定については下記の基準を設けます。
 - ※ 1) 得点の計算方法は、各種目の入賞得点を《優勝=10点・2位=6点・3位=3点・4位=1点》として計算し、各県地区単位で合計得点の高い順に決定します。
 - ※ 2) 同得点の場合は《優勝→2位→3位→4位》の順で上位入賞者が多い団体を優先します。
 - ※ 3) 「第40回全国少年少女躰道優勝大会」
 - 《総合優勝》……………総合優勝旗・賞状を贈呈
 - 《総合第2位》……………賞状を贈呈
 - 《総合第3位》……………賞状を贈呈

- ③特別賞の決定方法と内容については、大会会長・審判審議長・審判長・副審判長の協議によって選出

決定します。

※ 「第40回全国少年少女剣道優勝大会」

《最優秀選手賞》……賞状・楯を贈呈（1名）

《優秀選手賞》……賞状・楯を贈呈（2名）

8. 本大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

① 参加申込書に記載された個人情報の取り扱いについて

- 1.大会プログラムへの掲載。
- 2.競技会場内外の試合結果などへの掲示及び選手紹介、アナウンス
- 3.ホームページなどへの試合組み合わせや結果の掲示
- 4.大会結果を正確掲示するための広報への情報提供

② 競技記録の取り扱いについて

- 1.大会の結果は協会ホームページや広報（公の機関を含む）などで公開
- 2.大会の記録として保管され、記録として上位入賞者はパンフレットなどへ掲載

③ 肖像権の取り扱いについて

- 1.協会が認めた撮影者がとった大会の写真やコメントなどは協会ホームページや広報（公の機関やポスター、小冊子などを含む）などで公開

※日本剣道協会及び大会実行委員会は、取得した個人情報を上の利用目的以外に使用することはありません。また、試合の参加申込書の提出により、上の取り扱いに関するご承諾を得たものとして対応いたします。

9. その他

- ① 宿泊の手配……各団体で手配して頂きます。別紙「宿泊先リスト一覧」をご参照下さい。
- ② 駐車場……会場の駐車場の利用はできます。
- ③ ゴミ回収について

協会に注文された弁当の容器は、指定場所へ収集していただければ弁当業者が回収いたします。それ以外の持ち込みゴミは全て各団体でお持ち帰りください。